

登録講習機関

公益財団法人 建築技術教育普及センター

登録年月日：平成20年11月28日 登録番号：第1号

平成20年11月28日に施行された改正建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という）を受講することが義務付けられています。

※今年度より窓口配布版受講申込書が廃止となりました。受講申込書は公益財団法人 建築技術教育普及センターのホームページ (<http://www.jaeic.or.jp/>) よりダウンロードできます。

1. 受講申込書の受付

- (1) 受付期間 令和3年11月8日(月)～令和3年11月30日(火) (ただし、土日祝日は除く。)
- (2) 受付時間 午前9時30分～午後4時30分 (ただし、正午～午後1時の間は除く。)
- (3) 受付場所 公益社団法人兵庫県建築士会

(郵送による受付も行っています。その際は、84円切手を貼付した返信用封筒の同封が必要。その他、詳細は受講要領を参照してください。)

2. インターネット申込のご案内

郵送・受付窓口での受講申込のほか、インターネットからの受講申込も可能です。

詳細は、(<https://jaeictkosu.jp/jaeicteikikosyu/>) 又は右記のQRコードよりご確認ください。

(なお、インターネット申込に当たっては、顔写真と保有する各建築士免許証等の画像ファイルがJPEG形式が必要です。)



3. 受講手数料(テキスト代を含む) 12,980円(消費税を含む) ※振込手数料は受講者負担となります。

(1) 受講手数料の振込みについて

- ・プレ印字版の受講申込書を使用される場合、同封されている当センター指定の払込用紙を使用し、必ず個人別にゆうちょ銀行又は郵便局の窓口で納付して下さい。
 - ・ダウンロード版の受講申込書を使用する場合、当センターホームページよりダウンロードした振込用紙を使用し、必ず個人別に銀行の窓口(ゆうちょ銀行を除く)で納付して下さい。
- (3) 一旦納付された受講手数料は、当センターの責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還されません。ただし、受講申込書類の不備などにより受講資格の確認ができない方については、受講手数料を返還します。

4. 講習日及び講習地

- (1) 兵庫県で希望する講習地の講習日を選択して下さい。
- (2) 講習の受付は申込受付順とし、一つの講習に受講希望者が集中した場合または極端に少ない場合は、希望する講習地の講習日で受講ができない場合があります。

5. 講習地及び講習日の変更

転勤などやむを得ない事情がある場合で、かつ、一定の変更処理期間があり、変更希望先の会場(同年度開催の会場に限る)に余裕のある場合に限り、変更が可能です。指定された講習日の1週間前までに、変更希望先の講習を担当する各団体へ申し出て下さい。

6. 修了者の発表

- (1) 修了者の発表は、講習実施月の翌月末を予定しています。
- (2) 修了者については、「修了証」の交付をもって修了の通知をします。その際、修了できなかった方にもその旨通知します。
※「修了証」「通知書」が届かない場合には、当センター業務部業務第三課(03-6261-3310)にお問い合わせください。
- (3) 修了者の受講番号を記載した修了者一覧表の公表については、講習を実施した各団体及び当センター各支部で行うとともに、当センターホームページに掲載します。
- (4) 修了者考査問題及び合格基準点等の概要の公表については、講習実施年度の翌年度4月末に各団体及び当センター各支部で行うとともに、当センターホームページに掲載します。

7. 個人情報の取扱いについて

- ・建築士定期講習受講者の修了情報は、建築士名簿に登録されます。建築士名簿と照合が必要な場合には、建築士名簿の登録事務を行っている機関に受講申込書等の情報を提供する場合があります。
- ・収集した個人情報は、講習の情報提供などの目的で使用させていただきます。また、当センターの個人情報保護方針に基づき適正かつ安全に管理いたします。なお、詳細については、当センターホームページ(<http://www.jaeic.or.jp/>)を御覧ください。

8. 講習の構成

- (1) 講習は1日で実施し、テキスト(講習日当日に会場配布)を使用した講義(5時間)と修了考査(1時間)の構成になります。なお、講義と修了考査を別々の日で受けることはできません。また、講師による講義を原則としていますが、DVDによる講義となる場合があります。
- (2) 受講すべき講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることができません。
- (3) 一級建築士定期講習、二級建築士定期講習及び木造建築士定期講習の講義時間、講習内容及び修了考査の時間は同一ですが、修了考査の問題数が異なります。
- (4) 講習開始時刻等の当日の実施時刻は、講習会場により異なりますので、受講を希望する講習会を担当する各団体の受講案内により必ず確認

して下さい。(講義時間及び修了考査時間の変更はありません。)

(5) 講習テキストは講習当日に会場で配布します。

■ 講習の時間割

時刻	科目等		時間
9:10~	受付開始		
9:40~ 9:50	開始	注意事項説明	10分
9:50~11:05	講義	建築物の建築法令に関する科目①	75分
11:05~11:15	休憩		10分
11:15~12:15	講義	建築物の建築法令に関する科目②	60分
12:15~13:15	休憩・昼食		60分
13:15~14:00	講義	建築物の建築法令に関する科目③	45分
14:00~14:10	休憩		10分
14:10~16:20	講義	設計及び工事監理に関する科目 【 休憩時間 10分を含む 】	130分
16:20~16:30	休憩		10分
16:30~16:35	修了考査注意事項説明		5分
16:35~17:35	修了考査	修了考査	60分
	終了		

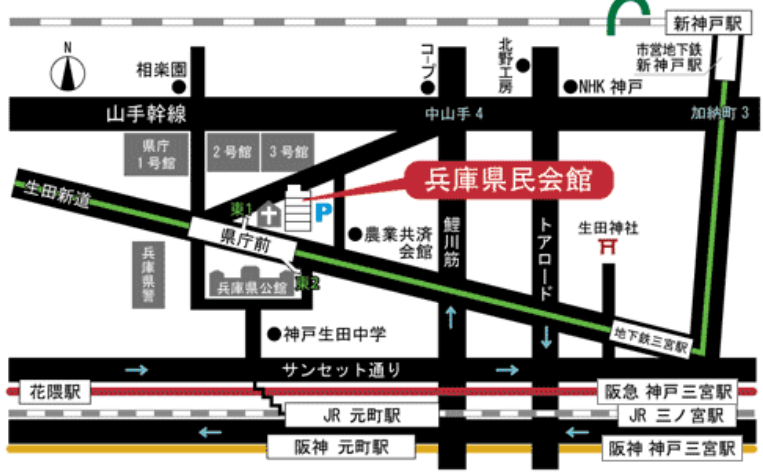
※ 修了考査はマークシート方式です。HB の鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、時計をお持ちください。
携帯電話の持ち込みはできません。

9. 講習実施日、実施会場、定員

会場コード	実施日	実施会場		
		名称	所在地	定員
5D-02	令和4年 2月19日(土)	(神戸開催) 兵庫県民会館	神戸市中央区下山手通4-16-3 Tel: 078-321-2131	40人

※ 各講習の受付は申込受付順とし、申込者数が定員に達し次第受付を終了します。

10. 講習会場案内図

■兵庫県民会館	所要時間
	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市営地下鉄県庁前駅東出口1から右へ徒歩50メートル ・JR・阪神電鉄元町駅から北へ徒歩7分 ・阪急電鉄花隈駅から北へ徒歩15分 <p>※JR三ノ宮、阪急・阪神神戸三宮駅からは神戸市営地下鉄への乗り換えが便利です。</p>

■ 受講申込書受付場所・問い合わせ先

公益社団法人 兵庫県建築士会

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-6-11 エクセル山手2階 TEL: 078-327-0885

■ 受講申込書同封の別紙「令和3年度受講要領」をご一読の上、お申し込み手続きをお願いいたします。